

埼玉県総務部統計課 会計年度任用職員募集要項 (統計刊行物編集事務補助)

次のとおり、統計刊行物編集事務補助を行う会計年度任用職員を募集します。

1 職務内容

- (1)統計刊行物の校正、整理及び配架
- (2)その他業務の事務補助(パソコンでのデータ入力や窓口対応等)

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)Word、Excel等を使用したデータ入力・集計、資料作成が円滑に行えること
- (2)校正業務経験者尚可
- (3)接客業務経験者尚可
- (4)統計課職員等との連絡を適切に行えるなど、コミュニケーション能力や協調性を有すること

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

- (1)任用期間
令和7年11月1日から令和8年3月31日まで
- (2)勤務日数・勤務時間
月12日(週3日相当) 午前9時00分～午後5時00分(休憩時間を除き7時間00分)
※休憩時間:正午～午後1時(60分)(時期によって時間帯がずれることがあります。)
※勤務日は原則として、火、木は固定。それ以外は応相談。勤務予定表による月12日
- (3)休日
土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- (4)休暇
年次有給休暇なし、その他は県の規定によります。

(5)条件付採用期間

採用の日から実際に勤務した日数が15日に達するまで。

(労働条件は正式採用時と同様です。)

(6)報酬

日額:8,900~10,680円(時間額:1,271~1,526円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(7)諸手当

期末手当及び期末手当:なし

(8)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(9)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険 加入なし

公務災害補償あり

(10)勤務地

埼玉県総務部統計課 統計相談室(第二庁舎1階)

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

※「5 勤務条件」については、採用までに県の関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによって変更します。

6 応募について

(1)応募書類

- ・ ハローワーク紹介状(※ハローワーク経由の応募でない場合は不要です。)
- ・ 履歴書(第7号様式:写真貼付)
- ・ 身上書(第8号様式)
- ・ 職務経歴書(様式自由)

※ 応募書類の返却はいたしません。

(2)申込方法

事前に電話連絡の上、(1)の応募書類を、埼玉県総務部統計課統計資料担当まで簡易書留で郵送してください。

提出先は次のとおりです。

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県総務部統計課 統計資料担当 吉田宛

※ 封筒の表面には「統計課会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

※ 普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。

(3) 申込締切

令和7年8月21日(木)【必着】

※ 応募者多数の場合は、8月21日(木)より前に募集を中止します。

7 選考方法等について

(1) 第一次審査

応募書類による選考を行います。結果は、応募者全員に電話連絡をします。

(2) 第二次審査

第一次審査を通過した方について、面接による選考を行います。

埼玉県庁舎内の会場で令和7年9月1日(月)～9月3日(水)に実施することを予定しております。

場所と日時の詳細は、第一次審査を通過した方に後日電話で連絡します。

(3) 最終合格

面接後7日以内に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎2階)

担当: 埼玉県総務部統計課統計資料担当 吉田・関口

電話: 048-830-2330